

平成 26 年 12 月 25 日

早稲田速記医療福祉専門学校
校長 橋本正樹 様

学校関係者評価委員会
委員長 保坂正春

平成 26 年度学校関係者評価委員会報告

平成 26 年度学校関係者評価について、下記のとおり評価結果を報告します。

記

1 学校関係者評価委員

- ①佐藤文雄（元東京都立東村山西高等学校校長）
- ②島本厚子（保護者）
- ③野間 弘（本校卒業生）
- ④藤井昌弘（株式会社 FMCA 代表取締役）
- ⑤保坂正春（早稲田速記株式会社代表取締役、公益社団法人日本速記協会理事）
- ⑥宮武正秀（株式会社トータルケア代表取締役）

2 学校関係者評価委員会の開催状況

- 第 1 回委員会 平成 26 年 6 月 21 日（会場：早稲田速記医療福祉専門学校 101 教室）
- 第 2 回委員会 平成 26 年 11 月 30 日（会場：早稲田速記医療福祉専門学校 504 教室）

3 学校関係者委員会報告

別紙のとおり

以上

平成 26 年度学校関係者評価委員会報告

平成 26 年 3 月 31 日付で自己点検・自己評価が行われ、5 月の自己点検・自己評価委員会において確認された「平成 25 年度活動の自己評価報告書」について、当委員会の平成 25 年度報告に基づく検討課題と改善の取り組み状況と併せて点検、確認し、以下の通り項目毎に評価報告をまとめた。

I 重点目標について

1. 基本方針

本校では「専門教育と社会人化教育」の基本方針のもと、専門教育においては実務能力を獲得させると共に、知識・技能レベルの裏付けとなる検定・資格についても、より上位レベルの取得に向けた支援を行っている。

社会人化教育についても、各学科において実質的な活動が展開されているが、具体的な達成目標を重点目標として明記することを本委員会の平成 25 年度報告において提案した。

このことについては、2-40 プロジェクト推進のもと、考える力 (Think)、積極性 (Positive)、対話力 (Communication) の 3 つの能力が社会人基礎力として重要であることを明示すると共に、その育成に向けた取り組みは、各学科の平成 25 年度「学科運営計画」に明記して、諸施策を実行している。

2. 重点目標 (1) 退学防止

本校では、年間の退学率 4 % 以下を数値目標として掲げ、退学の防止に取り組み、入学時オリエンテーションの充実、個人面談の早期実施、キャリアデザインなどによる学生の学習及び学校生活に対するモチベーションの向上、学生相談コーナー・保健室との連携支援などに努めた結果、年間の退学者数を 25 名 (3.4%) に止め、目標を達成している。

本委員会が平成 25 年度報告において提案した、学科別の退学者の特徴、傾向なども分析した多方面からの予防策の検討については、毎月の学科長会議において各学科の退学状況を個別の対応経過とともに報告、確認し、また、学生指導に関する情報の共有と、指導困難なケースの事例研究などを教職員研修において行うなどして、入学後のミスマッチの解消や生活指導の充実に努めている。

ここ数年の全校的な取り組みによる指導、支援の連携で、退学の未然防止が少しずつできるようになっている。退学への対応は入学後は勿論だが、志願者への入学前の対応も大切な要件である。入学後のミスマッチを防ぐためにも、オープンキャンパスの機会を利用してしっかり伝えることが必要である。

また、早めの対応が功を奏することも変わらない。そのためにも、事前の兆候を掴むための積極的なコミュニケーションが求められる。その上で予防できたケースの情報共有を効果的に進める工夫が引き続きの課題である。

今後は退学につながる学業不振の背景にある、授業についていけない、興味が持てないことなどへの対応の観点からも、授業をより魅力的にする工夫を続けてほしい。

2. 重点目標 (2) 教員研修

本校では、東京都専門学校各種学校協会による教員研修へ定期的に教員を派遣して学内外における教員研修に積極的に取り組むと共に、教員が参加しやすい授業公開にも工夫して取り組んでおり、平成 25 年度は学科内の相互参観の形をとることで教員個々人のインストラクションスキル向上に努めている。

「授業公開」は、平成 24 年度の反省を踏まえ、学科単位で計画・実施・点検する方法に変更して行った結果、多くの授業で実施できたことから、より効果的な進め方を更に検討して継続することになっている。

本委員会が平成 25 年度報告において提案した、学生の休暇期間などを有効かつ積極的に利用した研修計画の立案と柔軟な実施に関しては、夏季休暇において、専任カウンセラーを講師にした学生のメンタルヘルス研修や指導困難ケースの事例研究を中心に企画、実施している。

平成 25 年度より申請がスタートした職業実践専門課程においては、認定基準の一つである、教員の専攻分野における知識、技術、技能に関する研修と授業及び学生に対する指導力などに関する研修を明確にし、企業と連携した教員研修プログラムの具体的な計画立案が課題である。

2. 重点目標 (3) 検定指導

本校では、最多の学生数を有する医療事務分野の学科が共通で取り組んでいる医療秘書技能検定を最重要に位置付け、1 年生の 3 級取得率 90%以上、2 年生の 2 級取得率 70%以上を数値目標として学校全体を牽引する役割を持たせ、時間割変更による検定対策集中授業の実施、過去問題を中心とした模擬試験の回数増強、検定補講の実施と個別指導を計画的に実施した結果、以下のように目標を達成している。

- ・医療秘書技能検定 2 級取得率：76.6%
- ・医療秘書技能検定 3 級取得率：90.5%

本委員会が平成 25 年度報告において提案した、医療事務分野以外の資格取得、検定合格の全校的な目標値検討の可能性については、医療事務分野以外の学科においては、学科ごとに資格取得、検定合格などの目標値を学科運営計画に明記して年度末に総括、改善策をレポートしている。

なお、平成 26 年度は引き続き目標達成のための方策を工夫するものの、重点目標ではなく、「学科運営計画」に明記した目標値は学内ネットにより閲覧できるようになっている。

II 評価基準に基づく各評価項目について

1 教育理念・目的・育成人材像

(1) 理念・目的・育成人材像

本校を設置する学校法人川口学園の「川口学園の専門学校教育に関する基本文書」に、本校の建学の精神「不偏不羈（かたよらず、とらわれず）」、をもとに教育理念、教育目的、教育目標を明示している。

また、本校は教育目標を次のように定め、各職業分野において求められる専門性を身に付けることは勿論、コミュニケーション能力や社会人としての基礎的能力をもあわせて養成する実践的な教育を行うことで社会の要請に応えている。

(教育目標)

本校は、よき社会人として自己の確立と実現が図れるよう、その基盤となる能力を養い、よき職

業人を養成する。本校は、次の4つの能力が職業人としての基本であると考え、それを教育目標として、これらの能力を高めるために実践的な教育を行う。

- ①専門実務能力：業務を遂行する上で必要な専門知識・技術・技能
- ②問題解決能力：常に問題意識を持ち、積極的に解決していく能力
- ③情報管理能力：情報を収集し、それを整理・分析・加工して表現伝達できる能力
- ④対人関係能力：自分の役割を理解し、周囲とよい人間関係を確立できる能力

(2) 特色ある教育活動、社会人化教育の推進

平成22年度後半より、本校での学びを通じて卒業後40年にわたり社会で活躍できる実力を身に付けた「よき職業人」を育てる取り組みに着手し、これを、「2-40プロジェクト」と名付け、単に卒業時における就職に強いというだけでなく、よき社会人・職業人として、将来にわたって学び続け、キャリアを重ねていける力を重視した教育に取り組んでいる。

平成24年度からは、学生に身に付けさせるべき次の能力をTPCとして教育・指導の方向性を定め、取り組みを開始している。

- ①Think：考える力
- ②Positive：積極性
- ③Communication：対話力

また、本校では、各学科において現場での実習を取り入れた実践的な教育を行っているが、専門分野ごとの教育課程検討の場を充実させ、さらなる高度化へ向けた教育活動を行うことから、新たにスタートした職業実践専門課程に医療秘書科と医療マネジメント科の申請を行い、平成26年3月31日付で文部科学大臣より認定されている。

(3) 周知

これらについては、学校案内、学生生活ガイドを始めとした配付物やホームページに掲載し、学生、保護者を始めとして、高校や関係業界などへ周知している。

2 学校運営

(1) 運営方針

学則に定めた学校の目的、及びそれを達成するための教育目標に基づき、校長は年度毎の重点項目を定めた「学校運営方針」を作成している。各年度の「学校運営方針」は、新年度開始時に開催する科会、担任会などを通じて、その年度の「事業計画」と共に校長が常勤の教職員に示している。

また、「早稲田速記医療福祉専門学校運営方針」として文書化し、年度初めの兼任講師を含めた全教師会においても校長から説明し、本校の教育と学校運営に携わる全ての教職員に周知している。

平成25年度はこれに「専修学校における学校評価ガイドライン」（平成25年3月公表）において文部科学省より示された、「平成25年度の重点目標と達成するための計画・方法」が加わり、「事業計画」と「学校運営方針」から3つの目標を改めて校長が設定して常勤の教職員に示し、年度末に点検・評価を行っている。（本報告書のI重点目標参照）

今後は説明、周知した運営方針や重点目標をしっかりと浸透させることと、その点検・評価を適切に行って改善を進めることが課題である。

(2) 運営組織や意志決定機能

各学科においては「学校運営方針」に基づき、「学科運営計画」を作成して年間の教育活動と学生指導を行っている他、全校的には校務運営会議による意思決定のもとに、校務分掌を定めて役割分担し、全ての教職員が一致協力して学校運営に当たっている。教育方針や諸教育課題などの浸透、

共有化のために、全教職員が一堂に会する会議（教職員全体会）を年6回定例開催している。

また、平成25年度は職業実践専門課程の申請に伴い、教育課程編成委員会と学校関係者評価委員会（本委員会）を新たに設置し、本校の教育と学校運営の更なる充実を図っている。

(3) 人事に関する制度他

教職員の人事、給与に関する制度も整備し、安定した体制のもとで教育活動と学校運営を行っており、平成25年度からは前述のガイドラインに基づく情報公開も積極的に進めている。

3 教育活動

(1) 教育理念などに沿った教育課程の体系的な編成、見直し

本校では、各学科の「学科運営計画」において教育目標を学科に対応する業界のニーズに反映させた育成人材像とそれぞれの修業年限に対応した到達目標を定め、実践的な教育を行っている。

カリキュラムは、「学則」に基づき、校長の指示のもとに学科長が校内規定であるガイドラインに従って、関連先の情報も踏まえながら体系的に編成、見直しを行っている。また、本校では、全ての授業の年間の授業計画を明記した「講義要項」を学生に配付している。作成に際しては、教員と学生の双方により分かりやすい記載を目指した様式改訂と記載手順の明確化を図っている。

カリキュラム編成については職業実践教育の視点で検討を進め、教育課程編成委員会や本委員会の提言などを参考に、企業・施設と連携した編成はもとより、職業実践専門課程の要件に沿ったPDCAサイクルへの対応を検討課題としている。

(2) キャリア教育の視点

本校では職業人としての基本的な就業能力の育成のために、ワセダキャリアサポートプログラム（WCSP）を開発し、各学科共通で実施している。

キャリア教育の内容は時代や社会の変化への迅速な対応が必要であり、教育課程編成委員会や本委員会の提言なども参考にした内容・方法・教材などの工夫を検討課題としている。

(3) 授業評価

学生による授業評価は、平成16年度より、自己点検・自己評価活動の一環として、授業期毎に全ての授業科目に対して学生の授業アンケートを実施している。個別の集計結果は担当教員だけでなく学科長にもフィードバックし、現状の把握と必要な改善の検討資料とできるようにしている。

授業アンケートは3年毎に見直しを行っており、平成25年度は質問項目の整理に加え、アンケートの配付・回収をクラス委員から授業科目担当者に変更することを中心とした抜本的な改訂を行い、平成26年度前期から実施することになっている。

現在の授業アンケートは、結果を教員それぞれが担当する授業に役立てることを目的に行っており、その成果により、学生からは高い評価を得ているが、結果への回答などは求めている。改善に向けた考え方の記述などが次の検討課題である。

(4) 成績評価・単位認定

成績評価及び単位認定は、「学則」及び「履修に関する細則」に従い厳正に行うことは勿論のこと、成績評価と単位認定の基準は「学生生活ガイド」、各授業科目の評価方法は「講義要項」に明記して学生に周知している。

在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績などについては、一部の学科において発表、評価の実績があるが、学生に発表の場を積極的に与えるために、学外での各種イベントや競技会、学会などでの作品・研究発表の機会を増やす、また学内で発表などの経験を積んでから学外での発

表を行うなどの仕掛けの検討がここ数年来の課題となっている。

(5) 資格試験

本校では、法令などの指定を受けた学科にあつては、資格取得または受験資格の取得が学科の設置目的及び教育目標であり、カリキュラムに従って学習を進め、卒業することでそれらを取得できるようにしている。それ以外の学科にあつても、就職などにおいて必要とされる資格・検定などを目標に定め、それを各学科のカリキュラム上に明確にして、体系的に位置付けている。指定科目は勿論のこと、授業科目の教育内容に目標とする資格・検定試験などがある場合は、教育内容はその試験領域と整合がとれたものとしている。受験対応に関しては、各学科の「学科運営計画」に明確にして、計画的に行っている。

平成25年度は、医療事務系学科の医療秘書技能検定について、1年生は、在籍者数の90%以上を3級、2年生は在籍者数の70%以上を2級に取得させることを重点目標とし、集中授業、補講対策、個別指導などの検定指導、支援を計画的に行い、目標を達成している。

次に向けては、1年次に不合格となった学生の2年次での自信喪失を防ぐために、学生のモチベーションの維持に向けた効果的なアドバイスについての検討が大切との意見が提出されている。

本委員会が平成25年度報告において提案した、資格・検定試験などに対する認識や知識のギャップの有無の確認に関しては、卒業年次生に対する学生生活に関する調査や内定届の工夫をはじめ、様々な方法による平成26年度からの調査を検討中である。

(6) 教職員

教員は、学科の教育目標と育成する人材目標に向け、専修学校設置基準及び法令などの指定基準に規定された条件を満足する教員を採用、確保している。採用の際に、専門性、人間性、教授力、必要資格などの要件を確認し、各学科の教育目標の実現に向けて授業を行うことができる、各学科の専門レベルを満足する、業界レベルに十分対応している教員を採用している。

(7) 研修

教員の教授力は、学生による授業アンケートを各自の教授力把握に役立てている他、個々の授業内容の設計や教授法の改善に向け、常勤教員には授業公開を行うなどの取り組みを行っている。

平成25年度は、参観しやすく、公開者の負担を減らすことをテーマとして学科内において実施し、終了後は参観者、公開者共にレポートを提出し、報告書をまとめている。

また、平成25年度は職業実践専門課程の申請に伴い、新たに「教員の研修に関する細則」を制定し、教員の専攻分野における実務を教育内容や方法に反映した教育活動を実践するため、企業などと連携して、専攻分野における実務に関する知識、技術、技能、並びに授業及び学生に対する指導力などの修得・向上を目的とした研修を実施することを明記している。これに従い、医療秘書科と医療マネジメント科においては平成24年度に行った研修を整理すると共に、加盟学会や業界、職能団体によるものを平成25年度の研修計画に明確にして専門分野の教員研修を実施している。

(8) 連携

本校では、校務分掌により常勤の教職員に複数の担務が割り振られ、それぞれが協力して活動を行っているが、学生の教育、指導に関しても、学科を超えて教員を割り振り、協力して指導に当たっている。

本委員会が平成25年度報告において提案した、常勤だけでなく、兼任講師との話し合いの機会を今以上に増やすことについては、まだ科会や通常の授業期間などの機会を捉えての情報交換にとどまっている。授業は勿論、学生の日常指導に関する常勤教員と兼任講師間の協力を今まで以上に進

められるように、授業進捗や学生の出欠に関する伝達、確認の機会、また授業の合間や休憩時間の利用など様々な機会を捉え、常勤教員から積極的に働きかける努力を継続することが引き続き課題である。

4 学修支援

(1) 就職状況

本校では、就職率は教育の成果を示す重要な指標の一つと理解しており、各学科の、「学科運営計画」において「教育支援活動の目標と年間計画—就職指導」と「成果目標—就職目標の設定と成果」を明記してその向上を図り、毎年、正社員としての就職目標を達成している。また本校では、就職は活動を踏まえた本人の満足度を第一として学生の就職活動を支援しているが、就職指導には適性の判断も含まれることから、段階を経た上で、納得した活動ができるよう指導することもポイントである。

また、例えば医療事務の分野では、新たに法整備される予定のがん登録に対応できる人材など、現場の仕事内容の変化に応じた人材要望の把握や新しい仕事への対応を進めることにしている。

本委員会が平成 25 年度報告において提案した、就職後の卒業生の就業動向についての情報の把握に関しては、web メールの一斉配信によるアンケートの定期的な実施や校友会報送付に併せたアンケートによる動向把握など、卒業後の連絡ツールとして活用ができるように準備を進めている。

(2) 資格取得状況

資格取得についても、各学科の「学科運営計画」に数値目標を定め、目標達成に取り組んでいる。資格取得者数とその推移に関する情報は、毎回記録して明確に把握し、結果を分析し、対策を検討して次回指導に生かすことを続けている。目標値や年間を通した取得率が全国平均を下回る結果となった場合は、学科、教科系において原因を分析し、資格の特性に合わせた根本的な対策に取り組んでいる。卒業することにより資格または受験資格を取得できる学科については、授業に出席して単位を取得すること、退学者を出さないことを目標としている。

なお、平成 25 年度は前述のように、医療事務分野の学科が共通で取り組んでいる医療秘書技能検定の取得率を重点目標として掲げ、学校全体を牽引する役割を持たせ計画的に指導、支援を行い、目標を達成している。

5 学生支援

(1) 就職支援

本校では、就職活動支援の専門部署として、キャリアサポートセンター（C S C）を設置し、ワセダキャリアサポートプログラム（W C S P）により、学生一人一人に対しクラス担任・学科長・C S C が 3 人 4 脚で連携し、一体となった組織的な体制で、計画的に学生の就職活動を支援している。また、求人・就職先の訪問、確保は勿論のこと、新規求人の開拓を計画的に行っている。学生の活動状況に応じて担任及び C S C 担当者が履歴書、エントリーシートの添削指導、模擬面接指導他を行うと共に、連携した個別相談を随時行っている。また、必要に応じて、学生の状況を保護者へ連絡し、家庭と協力した支援を行って効果を上げている。

就職支援の内容は時代や社会の変化への迅速な対応が必要であり、プログラムを常に見直すことを課題としている。

(2) 退学の予防

本校では、クラス担任と学科長による相談、援助及び保護者への連絡、また、授業科目担当教員やクラスメイトによる働きかけ、更には学生相談コーナーと保健室との連携などを通して、退学の予防を図っている。クラス担任は、計画的な個人面談を軸に授業の出欠席、遅刻と学校生活などの確認も随時行って、出席状況の思わしくない学生の状況を把握し、退学の兆候やサインを見逃さないようにして、関係者と協力、連携して退学の予防を図っている。

なお、平成 25 年度は重点目標として年間の退学率 4 %以下を数値目標として掲げ、入学時オリエンテーションの充実やクラス担任が前期中に全員の面談を行うなど、退学防止に向けた積極的な取り組みを行い、退学者を 25 名 (3.4%) に止めて目標を達成している。

(3) 学生相談

学生の相談・援助の仕組みも同様で、入学時、進級時のオリエンテーションとクラス担任による個別面談をスタートとして、計画的に実施している他、学生の様子を見ながら学科長も含めて日常的に随時相談に応じる体制をとっている。また、月 2 回、有資格者の専任カウンセラー（臨床心理士・精神保健福祉士）による学生相談コーナーを開設して、メンタル面での不安を抱える学生の相談・援助に対応している。更に必要により保健室とも連携して 3 者で対応する相談体制も整え、これらが定着してきていることで効果を上げている。

カウンセラーは学生だけでなく教員からの相談にも対応しており別の効果を上げている。

(4) 経済面での支援

本校は、入学者に対しては、各種の特待生、奨学金制度などにより入学時に入学金、授業料などの減免処置を講じて経済的な支援を行っている。在学生に対しては、公的な奨学金及び本校独自の奨学金の利用案内、また分納・延納制度を通して支援を行い、柔軟に対応している。在学生の約 30% が学生支援機構の奨学金を受給していることもあって本校独自の奨学金の利用者は減少している。

平成 25 年度は、「学習奨励奨学金に関する細則」を制定し、平成 25 年度入学生より、1 年次の学習成績及び人物共に優れた在学生に対する進級時（2 年次）の奨学金制度（学習奨励奨学金）を創設している。

(5) 健康管理

本校では、学生の健康管理は学校保健安全法に基づく健康診断を全学生に実施している他、鍼灸医療科の学生には B 型肝炎抗体検査及びワクチンの接種、介護福祉科の学生については実習前の腸内細菌検査を実施している。また、保健室を設置し、看護師を配置して病気、ケガの対応の他、保健相談も受けて学生の健康管理を行う他、近隣の高田馬場病院と学校医契約を結び、救急対応や保健指導を受けられるようにしている。

平成 25 年度は、実施している学校保健に関する活動を「学校保健計画」としてまとめ、年度計画の中で必要な業務を規定するなどして、改めて保健指導体制を整備している。

(6) 課外活動支援

本校では、学生の課外活動に対しては、学生委員会を中心に常勤教職員が助言、指導を行っている。学生が自主的な活動を行えるよう、活動予算の配分や施設・設備の開放など、ガイドラインに基づいて積極的な支援に取り組んでいる。ボランティア活動は、基準を満たした場合は単位認定ができるように学則細則に規定している。また、平成 24 年度後期から、ボランティア登録と活動を奨励、サポートする体制がスタートしている。

(7) 保護者との連携

本校では、必要に応じてクラス担任、学科長が保護者に連絡し、家庭と連携、協力して学生に対

応している。出席状況の思わしくない学生や連続して欠席している学生、また成績の思わしくない学生の状況伝達と家庭での実情把握などのために、クラス担任、学科長が保護者に連絡し、家庭と連携、協力して学生に対応することで退学の予防や学習の促進を図っている。家庭環境が複雑な学生も増えており、保護者の理解、協力を得づらい環境もあって、より慎重な関わりが求められている。

鍼灸医療科においては国家試験への対応から、必要な時期に保護者へ連絡し、説明の機会を設けているが、様々な難しさもあって他学科では行っていない。

ミスマッチなどへの対応をはじめ、学習の再動機付けや就職活動支援などにおいては、家庭の理解と協力の必要性が年々高まっており、早い時期に保護者への説明の機会を設けることや成績、出欠の報告を定期的に行うこと、また学園祭などを利用した担任との相談の機会、ネットを用いた保護者への情報発信など、一歩前に出た連携も検討課題である。

(8) 卒業生支援

本校では、「校友会」を組織して卒業生の支援活動を行っている。2年に1回の校友会報発行による情報伝達の他、卒業生及び卒業生の親族が本校に入学する場合には学費の減免も行っている。また各学科の同窓会開催を支援している。

CSCでは卒業生の支援体制を整え、相談に訪れた卒業生の就(転)職支援を実施している。2-40プロジェクトとの関連では、卒業生への積極的な支援活動として、平成24年度より卒業生支援講座PTを組織し、校友会と連携した講座を計画、実施している。平成25年度は公費負担医療制度をテーマに実施し、23名の卒業生が参加している。

本委員会が平成25年度報告において提案した、ネットを利用した各種の手続きや情報提供に関しては、既に証明書はメールより発行の申し込みができ、卒業生支援講座はホームページでの開催案内と申込受付を行うなど、効果的な実施に向け、学務課と校友会事務局が協力して検討している。

(9) 社会人、その他

本校では、社会人経験者に限らず、入学前の履修に関する取り扱いを学則に定め、適切に対応している。社会人学生に対し特別な履修制度の導入、対応、配慮はしていないが、個別相談などにおいては社会人経験者であることに配慮して対応している。

(10) 関連業界との連携・協力

日本医療秘書学会において開催事務局を担当するなど業界と連携・協力を行っている。平成25年度からは、職業実践専門課程申請の関係から教育課程編成委員会や本委員会を通じて関連業界との新たな連携が始まっている。

6 教育環境

(1) 施設・設備

本校では、施設・設備は、効果的に教育目的を達成できるように、より良い環境の中で教育と学習を行えるように、考え方を事業計画に明確にすると共に、学生へのアンケート結果なども参考にして、安全、快適な教育環境を提供できるように計画的に整備している。教育用機器については、補助金の利用を図りながら計画的に導入、改善している。図書室の図書は、毎年度各学科に調査を行い、専門分野に応じて必要なものを補助金も最大限利用して購入、配架している。

(2) 学外実習、インターンシップ

本校では、学外実習は各学科のカリキュラムに位置付け「学科運営計画」に基本方針と年間計画

を記載し、法令などの基準により指定されているものを始め、学科の教育目標達成と人材育成のために必要なものを実施している。実習先は、指定の要件を満たし、学科の教育目標を達成するために、学習の場として相応しい所に、学生の希望、通勤などを考慮した上で依頼しているが、学生の地域性、希望、選択の多様化、また要件の緩和もあり、多種多様な実習先の新規開拓を引き続き課題としている。

校外実習を実施している学科においては、指定要件と学生の希望に沿った実習先の開拓を平成 25 年度の学科運営計画に明記して、引き続き積極的に進めている。

また、医療事務系学科では、実習事前・事後指導を含むプログラムの見直しを課題としていたが、本委員会が平成 25 年度報告において提案したこともあり、医療事務系実習の事前、事後指導に関する「病院実習の手引」の改編が行われている。

インターンシップは、卒業年次の後期に「履修に関する細則」及び「継続的な修業体験に関する細則」に従って承認し、実施している。法令指定科目を持つ介護福祉科、鍼灸医療科と診療情報管理専攻科以外の学科の在学生在にこの制度を適用しており、卒業年次後期の授業開始日から後期末試験前日までの間に「インターンシップ専攻」を選択することを願い出た場合に承認し、インターンシップ先からの「就業体験状況報告書」の提出をもって修了としている。平成 25 年度は医療事務系学科を中心に 111 名が「インターンシップ専攻」を選択し、修了している。

(3) 防災体制

本校では、東日本大震災の体験を踏まえ、「緊急時の対応マニュアル」を全面改訂し、大規模災害や火災に対する防災組織及び震災時や夜間の対応、また非常用食料・備品などの見直しを行っている。川口学園の「消防計画」などに基づいて体制を構築し、備蓄品の補充、訓練の定期的な実施など、基本的な整備を行っている。また、防火管理者、施設管理責任者などの予防担当者を適切に配置している。消防設備点検により指摘のあった箇所は速やかに改善を行っている。

(4) 教育活動中の安全対策

授業中、実習中、学校行事中、課外活動中などの事故（感染症を含む）については、入学時と進級時のオリエンテーション、キャリアデザイン、実習指導などの時間を利用して安全対策を周知している。特に実習中の事故などに関しては、事例を踏まえた安全情報を実習の事前指導の中で伝達して周知すると共に、発生した場合の対応手順を定め、対処している。台風などによる交通機関の遅延、不通などが予測される場合には、早めに休講や授業切り上げなどの措置を講じて、学生の安全に対処している。

学校安全計画による防犯体制の明確化と「防犯対応マニュアル」について検討を進めており、平成 26 年度中に制定、運用開始を予定している。また、通常の業務の体制で対応はできているものの、授業中の事故等に関する共通のマニュアルの作成が次の課題である。

感染症に関しては、学校保健安全法に基づき対応している。学内感染の予防の観点から、インフルエンザなどの予防接種などは、提携先の病院などと協力して積極的に行ってはどうかという本委員会での意見もあり、PR方法を改善した他、引き続き検討を進めている。

7 学生の募集と受入れ

(1) 高校などへの情報提供

本校は、「就職に強い専門学校」をキーワードとし、その定着を第一としたPR活動を行っており、高校などには主に代理店の主催による高校ガイダンスに参加して高校に出向き、教育活動と就職実

績とその支援体制を中心に情報提供を行っている。

(2) 学生募集活動

学生募集は、東京都専門学校各種学校協会のルールに基づき、志願者の立場に立った適切、適正な情報の提供を行っている。入学案内書、各種リーフレット、ホームページなどにおいては、「学則」や各学科の「学科運営計画」を始め、就職実績、資格・検定試験結果などに基づき、事実を適切に分かりやすく正確に記載している。出願受付期間も東京都の指導に従った適正なものである。

年間を通してオープンキャンパスを開催して、入学相談室と各学科が協力・連携して募集活動を行っている。志願者や保護者からの問い合わせ・相談には、入学相談室のスタッフと学科の教員が役割分担して対応している。

本校は平成 26 年に創立 80 周年を迎えることもあり、高校の教員や保護者世代には、伝統と実績のある学校として認知されてはいるが、そのことを積極的に高校生世代へ伝え、今以上に知名度を上げるために、入学案内書やホームページを始めとした募集用媒体に、本校の伝統と実績を掲載し、ガイダンス、オープンキャンパスなどの接触機会を捉えて、様々な志願者に積極的にアピールしている。

平成 25 年度は職業実践専門課程の申請に併せ、年度途中より文部科学省のガイドラインに従った情報公開を行っている。

(3) 入学選考

本校の入学選考は、「学則」及び「入学資格及び入学手続などに関する細則」に基づき、適切かつ適正に実施している。入学者の選考にあたっては、「入学試験実施要領」に従って審査、運営しており、適正かつ公平、公正に実施、管理している。

毎年の出願者数、受験者数、試験結果、合格者数などの入学選考に関する情報は全てデータとして把握し、過年度のデータとの推移を検証して次年度の入試に生かしている。一元化して管理することを今後の課題としている。

(4) 学納金

学納金は、原価をもとに算定し、他校の実態と社会情勢を踏まえて検討し、校務運営会議において決定して、理事会・評議員会の承認を得ている。学納金及び奨学金制度、学費減免制度については、社会情勢を踏まえて毎年、検討を重ねており、妥当なものであると考えている。

学納金など徴収する金額は全て学生募集要項に明記している。入学辞退者に対する授業料などの返還については「学則」に規定し、所定の手続きにより、入学金、検定手数料を除く学費を返還し、適正に処理している。

8 財 務

(1) 財務基盤

財務を中心にした中期計画を立案し、学校及び法人運営の中長期的な財務基盤の安定を目指している。学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っている。

専門学校の学生募集は、年度ごとに状況が変わることが予測されるため、慎重な対応が必要である。学生数に応じた支出に短期間で対応できるように構造を見直している。

(2) 予算・収支計画

予算は、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図り、編成及び決定過程を明確にして編成している。予算の執行は、適正に管理している

平成 25 年度については学園全体の予算編成方針に基づいて計画を立案し、事務局の管理のもと、

各学科の運営計画に従って執行している。

(3) 会計監査

法人本部の所管により、私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施している。

公認会計士による外部監査、及び監事による内部監査を適切なスケジュールで実施しており、指摘事項があった場合は適切に是正措置を講じている。

(4) 財務情報公開

財務情報については、私立学校法に基づく体制を整備している。文部科学省ガイドライン及び職業実践専門課程の申請に伴い、平成 25 年 12 月より本校の情報公開用ホームページに「学校の財務」を明示して、川口学園ホームページの「事業報告」にリンクさせている。

9 法令などの遵守

(1) 法令、専修学校設置基準などの遵守

本校は、教育基本法、学校教育法及び専修学校設置基準を基本に、設置学科に適用される社会福祉士・介護福祉士法、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師などに関する法律を始め、関係する諸法令を遵守し、適正な運営をしている。寄附行為、学則などを監督官庁に届け出て認可を得ている。公益通報者保護法に基づく内部通報規程も制定済みである。

学校運営を適切に行うために必要な細則や規定、手順類を整備、運用しているが、迅速なメンテナンスが課題となっている。

(2) 個人情報保護

個人情報保護は、その重要性を十分に認識し、学校法人全体の取り組みとして「個人情報保護に対する基本方針」と「個人情報の保護に関する規程」、「個人情報保護法に関する教職員管理内規」を定め、各種情報の保護を継続的に行っている。

「個人情報保護に対する基本方針」は、校舎内の適切な場所に掲示すると共に、常勤教職員及び兼任講師に対しては、年度始めの担任会、科会、全教師会などの機会を捉えて、意義と必要性を説明し、在学生に対しては、毎年度始めのオリエンテーションにおける啓発の他、ネット利用の注意点を中心としたプリントなどを配付して啓発を行っているが、教職員、学生に対する研修や啓蒙活動を継続的に実施すること、また、意識が低下しないようにする体制の検討などが改めて課題となっている。

(3) 自己評価

本校では、平成 16 年度に独自の様式による自己点検・自己評価活動をスタートして以来、「学則」と実施細則により、自己点検・自己評価を毎年継続して実施している。平成 17 年度からは、私立専門学校等評価研究機構の「専門学校等評価基準書」に基づく自己点検・自己評価を実施すると共に、毎回の点検・評価による課題を踏まえた「学科運営計画」の策定や、授業アンケートに基づく授業の改善などを通して、教育活動や学校運営の質の向上と改善を進めている。また、平成 21 年度には私立専門学校等評価研究機構による第三者評価を修了し、これらの活動を通して課題の発見と改善に向けた努力を続けており、平成 26 年度には更新を予定している。

なお、平成 25 年度は文部科学省ガイドラインに基づく「専門学校等評価基準 ver4.0」に従って、10 月～11 月の従来スケジュールで平成 24 年度活動の自己点検・自己評価を行い、12 月より結果を公表しているが、ガイドラインによる仕組みの変更により、平成 26 年 2 月～3 月において改めて「平成 25 年度活動の自己点検・自己評価」を行い、報告書を公表すると共に本委員会にも提出、報告し

ている。

(4) 結果の公表

本校では、自己点検・自己評価結果と授業アンケートの結果は、全ての資料を回覧により常勤教職員に公表している。また、授業アンケートの結果については、兼任講師と学生に向けて図書室での閲覧形式で公表している。更に、平成 20 年度以降は、公表が義務となったこともあり、毎回の点検・評価結果と授業アンケートの結果の一部を本校のホームページに掲載して、広く一般に公表している。

(5) 学校関係者評価

文部科学省ガイドラインに従って、「学校関係者評価の実施に関する細則」を新たに制定し、組織体制、業界関係委員などを適切に選任して平成 25 年 11 月～12 月に 3 回実施している。

また、平成 25 年度の学校関係者評価は、私立専門学校等評価研究機構による文部科学省委託の「専修学校の質保証・向上に関するガイドラインに基づく調査研究事業」として実施し、本校の活動経過を報告し、その確認から P D C A サイクルを活用した学校評価の効果的な実施方法を検討し、学校関係者評価のモデル作成に協力している。評価結果は「平成 25 年度学校関係者評価委員会報告」に取りまとめ、また、本委員会からの提案による改善策も併せてホームページに掲載し、広く社会に公表して活動を進めている。

(6) 第三者評価

平成 26 年度は第三者評価の更新年度であり、その準備を前提に「平成 25 年度活動の自己点検・自己評価」を行っている。

(7) 教育情報の公開

平成 25 年 12 月より、本校のホームページにおいて文部科学省ガイドライン及び職業実践専門課程に要求されている全項目の情報公開を適切かつ適正に実施している。

10 社会貢献・地域貢献

(1) 社会貢献・地域貢献

本校の教育資源を利用した社会貢献については、他専修学校、関連団体とは協会活動などで連携・交流はできているが、企業や地域との交流はあまりできていないのが現状だが、豊島区オープンスクールに協力して、地域貢献にかかわる姿勢を示している。

生涯学習は、専門課程の学生だけではなく、地域、社会に開かれた教育機関を目指して取り組んでいるが、現状では受講生が少なく、本校の教育ノウハウを効率的に社会に還元するには至っていない。

なお、東京都の委託による職業訓練教育については、平成 25 年度は介護福祉士養成コース（2 年課程）のみを継続実施している。

(2) 社会問題への取り組み

本校の社会問題への取り組みは、平成 14 年度よりごみ分別の徹底による温暖化防止活動（エコアップ活動）から始まっており、現在では当たり前のこととして定着し、しっかりとした効果を上げている。

また、平成 23 年 3 月の福島第一原子力発電所の事故に起因する電力供給不安を契機に、照明、空調を始めとした電気設備の節電を行っている。特に夏場の空調については引き続き設定温度を 28℃として、学生、教職員に協力を要請して電力使用量の節減を図っている。

また、継続活動としては、平成 22 年度よりペットボトルキャップの回収活動を行っている。

(3) ボランティア活動の奨励、支援

本校では、福祉系学科においては実習先からの依頼を中心に推進、支援しており、学生が規定日数以上のボランティアを行った場合は、申請により単位認定ができる仕組みになっている。また、校長宛に正式に依頼されたボランティアについては、事前の手続により公欠扱いを認めるなど積極的に奨励している。

全校的なボランティア活動の奨励、支援、把握のために、学生委員会による情報集約と登録、紹介の仕組みにより平成 25 年度よりボランティア登録制を実施し、各学科の学生のボランティアの実績を集約して、状況を把握している。

11 国際交流

国際交流は行っていない。

以上